

当初・変更

工事執行機関 41520 県中流域下水道建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和3年9月7日
工事番号	21-41520-0012	工事名	設計業務委託（下水調査・交付）	着工	令和3年9月7日
入札執行年月日	令和3年8月25日	発注種別	22 土木設計	完成	令和4年3月18日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	県中浄化センター		予定価格	15,414,300	
工事箇所 自	郡山市日和田町高倉地内		最低制限価格		
至			調査基準価格	12,286,120	
工事概要	汚泥減容化検討業務 一式				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
300006421 (株) 日水コン 福島事務所	福島市 置賜町8-30カスタムビル		
	(1) 11,500,000	(2)	12,650,000
	(3)	(4)	
300006463 (株) オオバ	(1) 11,175,000	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
(3)	(4)		
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
(3)	(4)		
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
(3)	(4)		
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
(3)	(4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県流域下水道事業の会計に関する規則(令和2年3月27日福島県規則第37号)第217条第1項の規定により公告する。

令和3年7月16日

福島県中地方振興局長 中島 博

1 入札に付する事項

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり) 前回公告 委託業務番号 21-41520-0012 令和3年6月18日公告
委託業務番号	21-41520-0012	
委託業務名	設計業務委託(下水調査・交付)	
委託業務箇所	郡山市日和田町高倉地内(県中浄化センター)	
委託業務概要	汚泥減容化検討業務 一式	
完成期限	193日間	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する業務である。契約締結後に公表する。
総合評価方式	標準型	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用業務である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 ・なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用業務である。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札対象業務である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスにより事前登録が必要である。 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・電子閲覧対象業務である。 ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	土木設計	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別の全てに登録されている者であること。
地域要件		・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
全国		・隣接する複数管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所いずれかの管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ・管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。

企業の実績（コンサルタント登録規程等による登録） 建設コンサルタント登録規程による「下水道」部門の 建設コンサルタント登録		・左の欄に表示した登録を受けている者であること。
企業の実績（同種又は 類似業務の実績） 過去10年以内 下水処理場の汚泥 処理計画策定（汚泥の 減容化処理検討業務 に限る。）		・左の欄に表示した業務実績がある者であること。 ・業務実績とは、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務（公共工事に関する業務に限る（建築及びこれに付随する電気設備等に関する業務であるときを除く。））を履行した実績をいう。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同様とする。
配置予定技術者の実 績（特定資格等） なし		・左の欄に表示した資格を有する者とする事。 ・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいう。
配置予定技術者の実 績（同種・類似・同規 模業務の実績） なし		・左の欄に表示した業務経験を有する者とする事。 ・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいい、業務経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務に配置技術者（左の欄に特に表示がない場合、種別を問わない。）として携わった経験をいう。
その他 なし		・左の欄に表示した要件を満たす者とする事。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象業務にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和3年7月16日（金）～ 令和3年8月24日（火）	・電子閲覧システムによる。
設計図書等の質問	令和3年7月16日（金）～ 令和3年7月26日（月）	郡山市日和田町字山ノ井5番地 県中流域下水道建設事務所総務課 電話番号 024-958-3861 ファクシミリ 024-958-5137 電子メール kentuu.ryuuki@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和3年7月28日（水）	福島県県中地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ず本ホームページで、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和3年8月2日（月）～ 令和3年8月3日（火）	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和3年8月24日（火）	・電子入札システムへの入力による。
開札	令和3年8月25日（水） 午前9時30分	開札は公開とする。 郡山市麓山1丁目1番1号 福島県郡山合同庁舎 出納室
落札者の決定予定日	令和3年8月31日（火）	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県中地方振興局出納室
 電話番号 024-935-1472
 ファクシミリ 024-935-1499
 電子メール kenchu.suito@pref.fukushima.lg.jp

提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象業務の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	○	 	○（注1）（注2）	
入札書	 	○	 	システムに入力

※ 電子入札における留意点

- （注1）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用業務でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。
- （注2）システムの仕様上、添付できるファイルは1つであるため、複数のファイルがある場合には、圧縮ファイル等により一つのファイルにまとめて添付してください。
- （注3）添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

別紙 1
(別記 2)

測量等委託業務総合評価点評価基準 (標準型)

委託業務番号	21-41520-0012
委託業務名	設計業務委託 (下水調査・交付)
路線・河川・地区名	県中浄化センター
委託業務箇所	郡山市日和田町高倉地内
委託業務概要	別記 1
総合評価の種類	標準型

価格以外の評価項目及び評価基準は以下のとおりとし、加算点の最高点は 39.0 点とする。
評価基準における**基準日は開札日を基本**とする。

《 特記事項 》

本業務で固有に定める評価基準の具体的内容は次のとおり。

評価基準	左記の具体的内容	
同種・類似業務	同種業務：下水汚泥減容化処理計画 (計画処理水量 8 万 m ³ /日以上)の施設に限る) 類似業務：下水汚泥の民間活用を含めた資源利用計画 (計画処理水量 8 万 m ³ /日以上)の施設に限る)	
資格の保有 (部門、種別)	○：対象	
	上位点	○ 技術士：総合技術監理部門 (科目：上下水道 - 下水道) 又は上下水道部門 (科目：下水道)
		資格保有期間 18 年以上の測量士
	下位点	技術士：総合技術監理部門の上記科目又は◇ ◇部門の上記 (◆◆) 以外の科目
		○ 技術士補：上下水道部門 (登録した者に限 る。)
		○ R C C M：上下水道部門 (登録した者に限 る。)
		資格保有期間 8 年以上 18 年未満の測量士
農業土木技術管理士		
地質調査技士		
建築設計業務 の場合	一級建築士、二級建築士 注) 資格保有期間等に応じて配点が変わります。	
地域要件	全国	
配置予定技術者の地域精通度の評価対象	県中建設事務所管内、県内	
入札参加者の所在地等の評価対象	県内	
同一市町村での業務実績	同一市町村：郡山市	
消防団への継続加入	上位点	県内
	下位点	—
指定枚数等	様式 9 号はその 1、その 2 で各 1 枚 (片面) 以内 (資料添付不可)	

※「消防団への継続加入」（様式第8号）の記載における留意点
 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。

①企業の技術力に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
同種・類似業務の実績 (業務遂行能力)	・ 過去10年以内に同種業務実績が5件確認できる場合に評価する。	1.5点	/1.5
	・ 過去10年以内に同種業務実績が1～4件又は類似業務実績が5件確認できる場合に評価する。	1.0点	
	上記に該当無し	0.0点	
品質管理能力	・ 入札参加者がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	/0.5
	上記に該当なし	0.0点	
ふくしまME資格保有	ふくしまME(メンテナンスエキスパート)の認定を受けた技術者が1名以上いる場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
小計			/2.5

②配置予定技術者の技術力に対する評価

a. 管理技術者(土木設計業務)又は主任技術者(測量、調査業務)

評価項目	評価基準	配点	得点
資格の保有	・ 上位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合に評価する。	1.0点	/1.0
	・ 下位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合に評価する。	0.6点	
	上記に該当無し	0.0点	
技術力の研鑽に関する取組み	・ 配置予定技術者が上記「資格の保有」の資格におけるCPD制度に継続参加中である場合に評価する。	1.0点	/1.0
	上記に該当無し	0.0点	
同種・類似業務の実務実績	・ 過去5年以内に同種業務実績がある場合に評価する。	1.0点	/1.0
	・ 過去5年以内に類似業務実績がある場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	
業務成績	・ 過去4年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定(技術者に対する評定点。以下同じ。)が80	1.0点	/1.0

評価項目	評価基準	配点	得点
	点以上であったことがある場合に評価する。		
	・ 過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が75点以上であったことがある場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	
地域精通度	・ 過去10年以内に当該業務箇所と同一の建設事務所管内における業務実績がある場合に評価する。	1.0点	
	・ 過去10年以内に県内における業務実績がある場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	／1.0
小計			／5.0

b. 照査技術者（土木設計業務）又は社内審査員（測量、調査業務）

評価項目	評価基準	配点	得点
資格の保有	・ 上位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合に評価する。	1.0点	
	・ 下位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合に評価する。	0.6点	
	上記に該当無し	0.0点	／1.0
技術力の研鑽に関する取組み	・ 配置予定技術者が上記「資格の保有」の資格におけるCPD制度に継続参加中である場合に評価する。	1.0点	
	上記に該当無し	0.0点	／1.0
同種・類似業務の実務実績	・ 過去5年以内に同種業務実績がある場合に評価する。	1.0点	
	・ 過去5年以内に類似業務実績がある場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	／1.0
業務成績	・ 過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が80点以上であったことがある場合に評価する。	1.0点	
	・ 過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注し	0.5点	

	た業務において、技術者評定が75点以上であったことがある場合に評価する。		
	上記に該当無し	0.0点	／1.0
地域精通度	・ 過去10年以内に当該業務箇所と同一の建設事務所管内における業務実績がある場合に評価する。	1.0点	
	・ 過去10年以内に県内における業務実績がある場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	／1.0
小計			／5.0

③企業の地域社会に対する貢献度に対する評価

a. 評価項目と配点

評価項目	評価基準	配点	得点
障がい者雇用の実績	・ 法定義務のある企業にあつては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、法定義務のない企業にあつては障がい者雇用がある場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	／0.5
次世代育成支援（働く女性応援）	・ 福島県次世代育成支援企業認証制度「働く女性応援」の認証を取得している場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	／0.5
次世代育成支援（仕事と生活の調和）	・ 福島県次世代育成支援企業認証制度「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	／0.5
健康経営優良事業所	ふくしま健康経営優良事業所に認定されている場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	／0.5
若手・女性技術者の配置	・ ②の配置予定技術者が若手・女性技術者の場合		
	・ 40歳未満の男性技術者	0.5点	
	・ 全ての女性技術者	0.5点	
	上記以外	0.0点	／0.5
同一市町村での業務実績	・ 過去10年以内に当該業務と同一の市町村において、公共工事に関する委託業務実績がある場合に評価する。	1.0点	
	上記に該当無し	0.0点	／1.0

評価項目	評価基準	配点	得点
入札参加者の所在地	<ul style="list-style-type: none"> 地域要件が管内である場合、当該業務に関する土木事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合に評価する。 地域要件が県内又は隣接する複数管内である場合、当該業務に関する建設事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合に評価する。 地域要件を付さない場合、県内に本店がある場合に評価する。 	1.0点	/1.0
	上記に該当無し	0.0点	
災害対応実績	<ul style="list-style-type: none"> 過去10年以内において、災害復旧工事（災害査定を申請する箇所）に関わる委託業務の履行実績がある場合又は災害時の応援協定を県と締結している場合に評価する。 	1.0点	/1.0
	上記に該当無し	0.0点	
ボランティア活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年における継続的なボランティア活動の取り組みを評価する。 	1.0点	/1.0
	上記に該当無し	0.0点	
消防団への継続加入	<ul style="list-style-type: none"> 過去1年以上消防団に継続加入している社員を1名以上継続して雇用している場合に評価する。【上位点】 	1.0点	/1.0
	<ul style="list-style-type: none"> 過去1年以上消防団に継続加入している社員を1名以上継続して雇用している場合に評価する。【下位点】 	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	
小計			/7.5

b. 地域要件毎の評価対象

(④支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であつて、開札日時時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取り組み」、「消防団への継続加入」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。)

i) 入札参加者の所在地

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）
管内	土木事務所管内（注1）
隣接する複数管内	建設事務所管内
県内	
全国	県内

（注1）工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

ii) 災害対応実績

（災害復旧工事に係わる委託業務の履行実績）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・支店・営業所）	評価対象となる 業務箇所	評価対象となる 期間と実績件数
管内	土木事務所管内（注1）	建設事務所管内	過去10年以内に 1件以上
隣接する複数管内	建設事務所管内		
県内			
全国			

（災害時の応援協定締結）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・支店・営業所）	評価対象となる 応援協定の範囲
管内	土木事務所管内（注1）	建設事務所管内
隣接する複数管内	建設事務所管内	
県内		
全国		

iii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・支店・営業所）	評価対象となるボランティア 活動を行った場所	評価対象となる 期間と実績件数
管内	土木事務所管内（注1）	建設事務所管内	過去3年間以上 継続して1件以上
隣接する複数管内	建設事務所管内		
県内			
全国			

iv) 消防団への継続加入

地域要件	評価対象となる 加入消防団の所在地		評価対象となる期間
	上位点	下位点	
管内	土木事務所 管内（注1）	建設事務所 管内（注2）	過去1年以上継続雇用 している社員が過去1 年以上継続して消防団 員である
隣接する複数管内			
県内			
全国	県内	—	

（注2）工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

④業務計画の実施方針に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実施手順	・ 業務実施フローが細部にわたりよく検討され、各段階における業務内容及び業務量が十分に確認できる場合に評価する。	1.0点	/1.0
	・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足はあるが、実施工程に問題がないと判断される場合に評価する。	0.6点	
	上記以外	0.0点	
工程計画の妥当性	・ 各段階における業務量に応じて、適切な工程計画であると判断できる場合に評価する。	1.0点	/1.0
	・ 各工程における業務量の把握が不十分であるが、実施工程上問題がないと判断される場合に評価する。	0.6点	
	上記以外	0.0点	
地域特性等の把握状況	・ 課題となる（課題に関連する）地形、環境、地域特性等の与条件の理解度が高く、課題の解決方法も十分に確認できる場合に評価する。	3.0点	/3.0
	・ 地形、環境、地域特性等の与条件を理解しており、課題の解決方法について確認できる場合に評価する。	2.0点	
	・ 課題の解決方法がやや不十分であるが、地形、環境、地域特性等の与条件を理解している場合に評価する。	1.2点	
	上記以外	0.0点	
的確性	・ 業務に必要な着眼点、問題点が網羅されており、解決方法が十分にまとまっている場合に評価する。	3.0点	/3.0
	・ 業務に必要な着眼点、問題点がほぼ網羅されており、解決方法がまとまっている場合に評価する。	2.0点	
	・ 業務に必要な着眼点、問題点についての記載があり、解決方法がある程度まとまっており、業務上支障がない場合に評価する。	1.2点	
	上記以外	0.0点	
実現性	・ 企業若しくは配置技術者の同種業務実績において、提案内容を裏付ける内容があることに加え、論理的に裏付けられている場合に評価する。	3.0点	

評価項目	評価基準	配点	得点
	<ul style="list-style-type: none"> 企業若しくは配置技術者の同種業務実績において提案内容を裏付ける内容がある場合、又は、企業若しくは配置技術者の類似業務実績において、提案内容を裏付ける内容があることに加え、論理的に裏付けられている場合に評価する。 	2.0点	/3.0
	<ul style="list-style-type: none"> 企業若しくは配置技術者の類似業務実績において、提案内容を裏付ける内容がある場合に評価する。 	1.2点	
	上記以外	0.0点	
技術基準、資料	<ul style="list-style-type: none"> 利用する技術基準、資料が十分かつ適切な場合に評価する。 	1.0点	/1.0
	<ul style="list-style-type: none"> 利用する技術基準に問題がない場合に評価する。 	0.6点	
	上記以外	0.0点	
小計			/12.0

⑤品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0点

合計点	小計①～⑤の合計	/39.0
-----	----------	-------

別記 1

業 務 概 要 書

1 業務概要

(1) 業務名

設計業務委託（下水調査・交付）

(2) 業務箇所

県中浄化センター

郡山市日和田町高倉地内

(3) 業務箇所に関する管内

県中建設事務所管内、県内

【位置図】



(4) 業務内容

- | | |
|-------|--------------|
| ①種 別 | 土木設計 |
| ②業務内容 | 汚泥減容化検討業務 一式 |
| ③工 期 | 193日間 |

2 業務の背景・目的・課題

(1) 業務の背景

県中浄化センターは、阿武隈川上流域の5市町（本宮市、郡山市、須賀川市、鏡石町、矢吹町）を集水区域とした下水処理施設です。

平成14年から溶融による減容化を実施してきましたが、設備の老朽化により平成30年4月からは、発生する下水汚泥（約85t）の全量を6カ所の廃棄物処分施設に分散し毎日搬出しております。

しかし、運搬費用の上昇や、廃棄物処分施設の定期改修や故障への対応などが生じているため、コスト縮減や安定かつ確実な処理処分の確保が必要となっている。

(2) 業務の目的

下水汚泥の安定かつ確実な処理処分を図るため、汚泥の減容化について検討するものである。

(3) 業務の課題

下水処理場の維持管理費は、上昇傾向にありコスト縮減が求められている。

このため、検討にあたっては、建設費のほか、維持管理費、減容化後の処分費用などを含めた経済性に加え、安定かつ確実な処理処分方法について総合的な面からの検討が必要。

3 評価テーマ

(1) コスト縮減を考慮した下水汚泥減容化の選定手法に関する着目点。

(2) 各種資源の活用を含めた減容化施設運営の選定手法に関する着目点。